

京の暮らしを

継承する方のための

ローン

京町家専用住宅ローン

のこそてう

京町家の

保全と再生を

支援します！



京町家

「京町家」の購入資金・改修資金

ご融資利率(通常金利)

住宅ローン標準金利
(変動または固定)より

年

1.8%

※ご利用いただく場合の条件など、商品の詳細につきましては裏面をご覧ください。

※ご融資利率は毎月見直しを行います。また、お申込時ではなく実際にお借入いただく日の金利が適用されます。

くわしいお問い合わせ・お申込みは、お近くの店舗へ

「コミュニティ・バンク京信」は、
京都信用金庫のブランドネームです。

コミュニティ・バンク京信

2026年4月1日現在

京町家専用住宅ローン「のこそう京町家」

お 使 い み ち	<p>●ご本人がお住まいになる「京町家」の購入資金および改修資金</p> <p>※原則、「公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター」が発行する「京町家カルテ」のご提出が必要となります（「京町家カルテ」を取得されていない場合は、「京町家プロフィール」をご提出いただけます）。</p> <p>※「京町家カルテ」、「京町家プロフィール」は原本を確認させていただき、コピーをご提出いただけます。</p>																								
ご利用いただける方	<p>●当金庫の営業地域内に居住又は勤務されている方</p> <p>●申込時の年齢が満25歳以上満65歳未満で、最終返済時の年齢が満85歳未満の方（ただし、ご融資実行時の年齢や、ご加入いただく団体信用生命保険によっては年齢に制限があります。）</p> <p>●安定した収入の見込まれる方</p> <p>●当金庫の指定する保証会社の保証を受けられる方</p> <p>●当金庫の指定する団体信用生命保険に加入できる方</p> <p>●当金庫の定める融資基準を満たしておられる方</p>																								
ご 融 資 金 額	100万円以上2億円以内(10万円単位)																								
ご 融 資 期 間	40年以内(融資期間は1年単位)																								
ご 融 資 利 率 (通 常 金 利)	<p>【変動金利を選択された場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常金利は、金融情勢等を勘案して当金庫が独自に決定する「住宅ローン標準金利」より年1.8%低い金利となります。 ・ご融資後の金利は、年2回、4月1日と10月1日現在の「住宅ローン標準金利」を比較して見直しを行います。新しい金利は、6月又は12月の約定返済日の翌日から適用します。 ・融資期間中に固定金利(3年・5年・10年)のいずれかをお選びいただけます。（別途、固定金利設定手数料11,000円が必要です。） 固定金利を選択された以降の金利は、その時点のお選びいただいた特約期間に応じた「固定標準金利」より年1.8%低い金利となります。 <p>【固定金利を選択された場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常金利は、金融情勢等を勘案して当金庫が独自に決定する特約期間に応じた「固定標準金利」より年1.8%低い金利となります。 ・特約期間中(3年・5年・10年)固定金利でご融資いたします。 ・固定金利特約期間中は変動金利への変更はできません。 ・特約期間終了時に、再度「固定金利」か「変動金利」のいずれかをお選びいただけます。 「固定金利」を選択する旨のお申出がない場合は「変動金利」となります。 <p>①再度、固定金利をお選びいただいた場合 特約期間終了時に、お選びいただいた特約期間に応じた「固定標準金利」より年1.8%低い金利となります。 固定金利設定手数料11,000円を別途ご負担いただけます。</p> <p>②変動金利をお選びいただいた場合 特約期間終了時の「住宅ローン標準金利」より年1.8%低い金利となります。 以後、金利は、変動金利の所定のルール(上記【変動金利を選択された場合】欄を参照ください)で見直します。</p> <p>※本商品につきましては「ECO優遇サービス」との併用はできません。</p> <p>※くわしくは、窓口までお問い合わせください。</p>																								
ご 返 済 方 法	元利均等毎月返済方式 ※ご融資金額の50%以内で、年2回半年毎のボーナス併用返済も可																								
保 証 人	<p>原則、保証人は必要ありません。当金庫指定の保証会社の保証をご利用いただけます。但し、保証会社に対して保証料及び事務手数料をお支払いいただきます。又、保証会社が必要と認めた場合は、保証会社に対して連帯保証人をたてていただく場合があります。</p> <p><一括前払方式を選択された場合></p> <p>■保証会社〔地域信用保証株式会社〕に対する保証料(ご融資金額100万円あたり)</p> <table border="1" data-bbox="355 1375 1401 1514"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>保 証 料</th> <th>期 間</th> <th>保 証 料</th> <th>期 間</th> <th>保 証 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年</td> <td>8,544円～17,152円</td> <td>20年</td> <td>14,834円～29,674円</td> <td>30年</td> <td>19,137円～38,107円</td> </tr> <tr> <td>15年</td> <td>11,982円～23,967円</td> <td>25年</td> <td>17,254円～34,351円</td> <td>35年</td> <td>20,614円～41,071円</td> </tr> <tr> <td>40年</td> <td>21,659円～43,363円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><分割後払方式を選択された場合></p> <p>保証料相当分が金利に含まれており、当金庫が保証会社に支払います。(一括前払方式に比べて、金利が高くなります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保証会社〔地域信用保証株式会社〕に対する事務手数料(税込)…1件につき55,000円 ※分割後払方式を選択された場合は無料です。 ●保証会社〔地域信用保証株式会社〕に対する繰上償還事務手数料…1件につき11,000円 ※ご融資後10年を超える場合は無料です。 ※当初お借入年数が10年以内の場合は、繰上償還事務手数料は不要です。 	期 間	保 証 料	期 間	保 証 料	期 間	保 証 料	10年	8,544円～17,152円	20年	14,834円～29,674円	30年	19,137円～38,107円	15年	11,982円～23,967円	25年	17,254円～34,351円	35年	20,614円～41,071円	40年	21,659円～43,363円				
期 間	保 証 料	期 間	保 証 料	期 間	保 証 料																				
10年	8,544円～17,152円	20年	14,834円～29,674円	30年	19,137円～38,107円																				
15年	11,982円～23,967円	25年	17,254円～34,351円	35年	20,614円～41,071円																				
40年	21,659円～43,363円																								
担 保	ご融資の対象となる土地・建物に原則第一順位の抵当権(当金庫)を設定させていただきます。																								
団体信用生命保険	当金庫の指定する団体信用生命保険に加入していただけます。尚、保険料は当金庫で負担します。																								
ご 返 済 試 算 額	店頭でお申し出いただければ、お客様のご返済額を試算いたします。又当金庫ホームページ内「シミュレーションサービス」でも、ご返済額の試算が出来ます。																								
手 数 料	繰上返済や毎月の返済額の変更等、返済条件を変更される場合は、所定の手数料をご負担いただけます。																								
そ の 他	<p>「京町家カルテ」は、京町家の保全・再生・活用をしていく上での参考となる資料です。基礎情報、文化情報、安心安全情報で構成されており、文化的価値や建物状態を示します。くわしくは、「公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター」にお尋ねください。</p> <p>「公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター」 住所 京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」地下1階 電話 075-354-8701 ホームページ https://www.kyoto-machisen.jp/</p>																								